

平成29年度 旭川市東光公民館地域フォーラム開催結果

日時	平成29年9月28日(木) 10:00~11:15
場所	東光公民館「第1・第2講座室」
参加者数	39名 ・生涯学習登録団体, 百寿大学・女性学級, 地域団体 学校関係者, 社会福祉協議会
内容	第1部 公民館事業について 1 旭川市公民館の事業方針 2 東光公民館の事業展開について 3 次年度の公民館事業について 第2部 参加者からの質問と意見交換 1 アンケートについて 2 公民館事業について 3 地域の課題等について
※進行	次第に基づき, 東光公民館長が進行



概要

東光公民館長の開会挨拶で, 公民館地域フォーラム開催の趣旨, 目的について説明を行い, 次第に基づき, フォーラムを開始した。

第1部 公民館からの説明

東光公民館長から公民館の事業方針, 東光公民館の事業展開(事業活動実績・利用状況等)今年度の事業活動計画について資料に基づき説明を行い, 次年度の公民館事業等(前年度事業を基本に, 人気のない講座の見直し, 受講者が興味を持つ事業の検討や, 家庭教育支援講座の強化, ITシルバーと連携したパソコン講座の継続, 高齢者学習では高齢化社会の急速な進行に対応できるよう, 町内会, 地域包括支援センター, 東光地区社会福祉協議会などと連携した仮称「高齢者生き生きサロン」等新規事業の実施に向けた検討を進めたいこと, 公民館開設30周年及び利用団体連絡協議会結成10周年記念事業の検討等々)について説明。

第2部 意見交換

- 1 平成29年度に実施した(平成29年8月14日~9月15日)「東光公民館利用者アンケート」結果について, 施設改善や運営等に係る意見・要望と, その反映状況について報告した。
- 2 公民館事業については, 家庭教育分野で, 現在実施の親子ふれあい陶芸や親子生け花講座

のほかに親子での参加ができる講座増を検討したいこと、青少年教育では、「英語にチャレンジ」等の継続実施、成人学習では、前年度に続いて好評であったITシルバークラブとの連携で実施したパソコン入門講座(3講座×3回)の継続開催や、町内会との共催で実施したフラワーアレンジメントの継続実施について、高齢者学習では高齢化社会の急速な進行に対応できるよう、公民館を活動の拠点として「高齢者生き生きサロン」のようなものを、最低月1回程度、地域等の高齢者の方々が集まることができないかどうか、町内会や、地域包括支援センター・地域社協等と協議して検討したい旨説明。

また、東光公民館利用団体連絡協議会主催で実施の「敬老の日に贈る音楽と舞踊のひととき」について、公民館と学校との連携を重視して、開催場所を来年度も「千代田小学校」で開催することを連絡会に意見反映していくことや、公民館開設30周年、協議会10周年記念事業の内容検討等について説明を行い、東光公民館事業、評価・改善すべき点、地域の課題等について自由に発言していただいた。

(1) 公民館事業について

(意見)

○高齢化によるサークル会員の減少がみられ、新規会員増が難しいのが各団体の共通課題である。各団体では会員増に向けて努力しているが、会独自での取組による会員増は困難かと思う。一般の方にサークル活動を知っていただき、新規会員加入に繋がっていただけるように、数年前まで公民館で実施していた「公民館サークル体験」を実施して欲しい。

○高齢化社会の進行に伴い、他の地域でも実施している「高齢者いきいきサロン」を東光公民館での実施は必要だと思う。

どんな内容で、また、頻度をどうするかは今後公民館側と協議させていただきながら検討していくことになるが、実施するにしても、公民館まで通う手段は車でしか来れない人が多いため、どうしても駐車場の確保が必要となる。8台スペースでは実施困難との意見があるので、是非、駐車場を確保してほしい。

(公民館)

⇒・以前に、一定の期間を設定して体験週間を実施していたが、公民館側の働きかけや呼びかけにも課題があったと思うが、期間中の参加者が1名～2名程度しかいないため実施してないと聞いている。ご意見のとおり実施する必要は十分にあると思うので、次年度以降、実施に向けて検討したい。

⇒・駐車場確保の意見は、利用者団体全体の共通認識である。「高齢者いきいきサロン」については、内容や頻度、実施可能か等含めて、地域包括支援センターや、地域社会福祉協議会などの関係者と協議を進めながら、可能であれば実施に向けて検討したい。

(2) 地域の課題等について

(意見)

○高齢化が進み、公民館利用者も年々高齢化しているため、公民館での活動、利用者は車がないと来れない。駐車台数も8台しかなく、いつも満車で利用者が駐車できない。向かいのホクレン駐車場にいつも停めている。可能であれば、ホクレン駐車場を公民館で借りられないものか。

⇒・ホクレンから公民館利用者の無断駐車はやめて欲しいと注意を受けている。公民館としては、ホクレン駐車場には駐車しないようにと利用者に周知している旨を伝えている。

予算があれば、ホクレン駐車場以外の公民館の近郊の空き地や他の駐車場に公民館駐車場として借りる契約ができるが、予算措置が伴う。

公民館としては、これまで利用者の利便性を考慮して駐車場が確保できないものか検討。

例えば、市住駐車場(10台)の利用について管理人と協議したが、公民館利用者の無断駐車が多いため、条件としてはその都度、両者で協議の上、対応していただきたいということや、居住者で駐車する者から駐車管理費を徴収していること等から、集会所の駐車は困難と判断。公民館としては、駐車場確保の予算要求を行っていく方向で進めたい。

(3)その他

○公民館での飲食はできないものか。

また、住民センターと公民館の違いは何か。貸館ということでは住民センターも公民館も同様であり、使用料金の設定が異なるのは何故か。

- ⇒・公民館は単なる貸館ではない。社会教育法に定められた地域の社会教育施設として位置づけされている。住民センター等と異なり、社会教育基本法に掲げた基本目標の達成に向けて、地域の人づくりや、まちづくりを視点に市民への学習機会の提供に向け、地域住民の教養向上のための事業を行ったり、生涯学習活動団体への支援、自主的に活動できる環境づくり、地域の拠点として交流・連携、様々なネットワークづくりをめざす生涯学習活動拠点施設として位置づけしている。
- ⇒・公民館での飲食は禁止しているが、百寿大学や女性学級で午前・午後を通しての講座がある場合は、発生するゴミは自己責任で処理することを前提として認めている。
- ⇒・使用料については現在、公共施設全般で見直しを検討しているようであるが、皆さんの意見を伺わなければならないときは、状況報告や、ご説明をしたい。

○学習室でゴザを使って踊りの練習をしているが、ゴザの端が切れたり、ささくれている。

自分たちでその都度補修しているが、公民館で対応するのか利用者が行うのか。

- ⇒・日本舞踊、ヨガ等は一般的に畳のある和室での練習となるが、部屋が狭いため、他の室（主に学習室）を使用。サークル利用者の便宜を図って公民館で配置したものか、サークル独自で配置したものか、それによって対応が異なる。公民館として配置していれば公民館の責任で対応することになるが、サークル独自での補修対応でも構わない。
取替えは予算措置が伴うので、今後検討したい。